



ACT

サステナビリティ情報開示時代に求められる、 GHG排出量削減と証書・クレジットの活かし方

2025年7月15日



本日のアジェンダ

1. サステナビリティ情報開示の潮流と規制動向
2. 情報開示時代に企業に求められるアクション
3. 排出量削減に向けた具体的なアクション（証書・クレジットの活用）
4. ACTの会社概要



プロフィール



エー・シー・ティー日本株式会社
(英名: ACT Solutions Japan K.K.)
セールスマネージャー

吉良 龍人 (きら りゅうと)

2015年 丸紅株式会社 入社

2021年 Wolt Japan 入社

2024年2月 ACT Solutions APAC PTE. LTD. 入社 *シンガポール法人

2024年5月 エー・シー・ティー日本株式会社 入社 *ACT日本法人立ち上げ



本日のキーマッセージ

情報開示の義務化が進む中、各社は制度・ルールの正しい理解と戦略的な対応が求められている。

単なる情報開示ではなく、目標やターゲットに準拠したアクションを明確にすることが重要。その第一歩として、まずは開示要件の把握と自社に求められる取り組みの棚卸しを行い、「どのような削減手段が有効か」を見極めていく必要がある。

本日併せて紹介する再エネ証書やカーボנקレジットは、即効性・柔軟性のある削減手段の一つ。

今後の情報開示時代に向けて、信頼性のある開示と削減アクションの両立を進めていただきたい。



サステナビリティ情報開示の 潮流と規制動向



国際的なサステナビリティ情報開示の現状

コンプライアンス条件

- 政府による企業のサステナビリティ指標開示の義務化
- サステナビリティ開示義務は、地域や業種によって異なる
 - 日本・韓国・中国・シンガポールを中心に、多くのアジア太平洋諸国では、サステナビリティ開示が積極的に推進されています。特に、これらの国々ではカーボンプライシングなど他の規制と連動した形での開示義務が導入されており、コンプライアンス対応としても重要性が増しています。
 - 一方で、米国証券取引委員会（SEC）の気候関連開示やEUのCSRDなど、一部の市場では短期的に要件の緩和も見られる可能性がある

ボランタリー条件

- 自主的にサステナビリティ指標を報告する動きが加速しています。その背景は、以下の通り。
 - 自主的な気候変動対策 - 自主的な気候変動イニシアティブ（SDGs、SBTi、RE100など）に基づき設定された目標に対する進捗状況報告
 - 投資家からの要望 - CDPは投資家が投資先企業に情報開示を要求したことから発足
 - 顧客からの要望 - 企業のサプライチェーンにおいて、サプライヤーに対する情報開示要求が急増。特にScope 3排出量（間接排出）の算定・削減を目的として、顧客が取引先の開示を促進。





日本国内におけるサステナビリティ開示義務の動向

情報開示の義務化

国内

- 東京証券取引所（TSE）は、コーポレートガバナンス・コードの改訂を実施し、企業に対応またはその理由の説明を求める形で義務化。
- 金融庁（FSA）も2023年より、上場企業に対し有価証券報告書等でのサステナビリティ関連情報の開示を要求。
- SSBJの基準は2025年3月に発行され、ISSBと整合性を持っている。
- 企業の時価総額に基づき、多段階アプローチで義務化される予定
 - 現現在は任意採用フェーズだが、将来的に東証プライム市場上場企業には義務化される予定。
 - 初回の義務化期限（2027年3月）は、一定基準未達の企業については延期措置あり。



国外

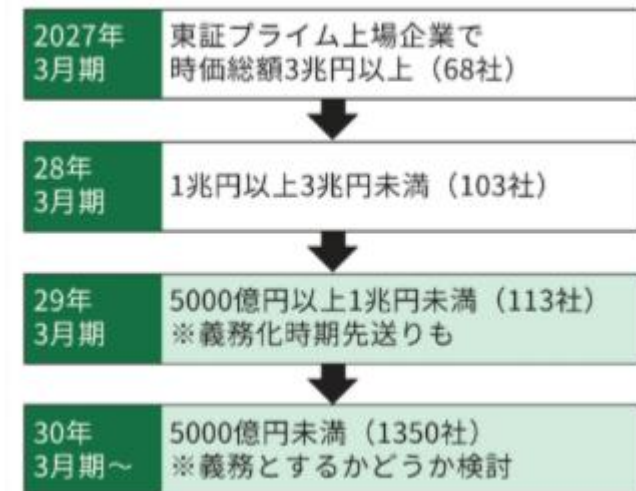
海外におけるサステナビリティ情報開示の要件

- 日本企業であっても、海外に上場している場合（例：米国SECルール）や、欧州で重要な事業拠点を持つ場合（例：EU CSRD）には、現地の開示義務が適用される可能性がある。

日本企業に関連するその他の開示義務

- SDGsに関する報告
- 科学的根拠に基づく目標(SBT)の報告- 2024年時点で、768社超がSBTを認証取得しており、これは世界最高水準。
- RE100 レポート - 日本企業80社がRE100に加盟（世界全体の18%に相当）
- 投資家によるCDPを通じたESGデータの要請
- サプライヤー向けのサステナビリティ開示 - 顧客から取引先に対するESG指標等の開示要請が拡大中

サステナ開示義務化の先送りも



（注）企業数は2025年3月末時点

ACT ON IT.

❁ 企業にとってこの潮流は何を意味するのか？

- 企業に対してサステナビリティ指標の開示が一層求められる中で、それらを正確に測定・報告し、特に気候変動を含む環境影響への対応を進めるプレッシャーが高まっている。
- 企業が脱炭素化のために活用できる戦略やアクションは数多くある。



製造工程からの排出量削減



設備の省エネを最適化



材料の再利用やリサイクルにより、
廃棄物の排出を削減



化石燃料エネルギーから
再生エネルギーへの移行



低炭素イニシアチブを推奨し、資金を
調達するための企業内での
カーボンプライシングの導入



サプライヤーと協力して排出量削減
に取り組む

- 環境商品(証書やクレジット)も有効な脱炭素化ツールの一つに挙げられる



環境商品の種類とその利用方法

再生可能エネルギー証書

カーボンクレジット



目的

再生可能エネルギーの発電量と使用量を可視化し、所有権を明確化

大気中からの温室効果ガス排出を回避、削減、除去



測定単位

メガワット/時 (MWh)

CO₂e 排出トン数



産出元

再生可能エネルギー資源

炭素プロジェクト（自然／技術ベース-再生可能エネルギーを含む）



GHG プロトコルにおける対象スコープ

スコープ2の排出量を削減する

報告された排出量は削減されないが、排出量を補填するために使用される又は、バリューチェーンを超えた緩和に寄与する。

企業によっては、コンプライアンス要件（GX-ETSなど）を満たすために使用される。



証明書の種類

国内：非化石証書（NFC）, J-クレジット（再生可能エネルギー）, グリーン電力証書
海外：I-RECs, TIGRs, GoO, GEC etc

国内：J-クレジット, JCMクレジット
海外：ボランタリークレジット, パリ協定第6条クレジット



スコープ 2 排出量削減における

再生可能エネルギー証書の活用

- 一般的には「エネルギー属性証書（Energy Attribute Certificates）」として知られている
- 再生可能エネルギー由来の1メガワット時（MWh）の電力を表す
- 再生可能エネルギー発電設備によって生成され、物理的な電力と分離（アンバンドル）または一体（バンドル）で取り扱うことが可能。
- 再エネ電力の使用実績（Scope 2排出量の削減を含む）を証明するために、証拠書類として必要



「これらの属性（再エネ価値など）を消費者に直接または間接的に移転するために、さまざまな契約手段が使用される可能性がある。これには、エネルギー属性証書（EAC）、PPAなどの直接契約、供給者固有の排出係数などが含まれる。その中でも、エネルギー属性証書が大半の取引の基盤となっている。」



「CDPは、企業に対してマーケットベースアプローチに基づく数値を、ISO 14064-1およびGHGプロトコルのScope 2ガイダンスという2つの基準に沿って報告するよう奨励し、それをベストプラクティスとして位置づける予定である。」



「企業は、Scope 2におけるマーケットベース排出量を削減する手段としてREC（再生可能エネルギー証書）を使用することが可能。詳細については、GHGプロトコル『コーポレートスタンダードScope 2ガイダンス』を参照してください。」

RE100

「RE100加盟企業は、報告されたすべての再生可能電力使用量を賄うために、特定の再生可能電力の発電に対して排他的な使用权を有していることを証明できなければなりません。通常、これは発電属性（例：エネルギー属性証書〔EAC〕）の所有を意味します。」



排出量の相殺における

カーボンクレジットの活用

- 大気から回避、除去、削減された炭素排出量（または温室効果ガス相当量）1トンを表す。
- カーボンクレジットプロジェクトから発行される
- 物理的な排出削減の補完的手段として、気候変動プロジェクトへの資金提供により排出量を相殺する
- 役割はサステナビリティ目標により異なる（例：カーボンニュートラル vs. SBTiのネットゼロ）



- ✗ バリューチェーン排出のオフセット／補償（スコープ1/2/3）
- ✓ 達成目標年において残余排出を中和する目的に限定され、使用できるのは除去クレジットのみ
- ✓ バリューチェーン外の気候変動対策への貢献に限って使用されるものであり、企業のバリューチェーンを超えた気候アクションの資金支援に寄与する目的。



- ✓ “カーボンニュートラル”を主張するためには、まずはバリューチェーン内での排出削減・除去という「緩和の優先順位」に従う必要がある。



- ✓ カーボン・インテグリティ（排出整合性）を主張するには、バリューチェーン内に残る削減されていない排出量をカバーする必要がある。



SSBJ気候基準に沿った市場ベースの手段

SSBJ気候基準に基づく主要要件

1. サステナビリティに関するリスクと機会への対応

サステナビリティに関するリスクと機会がどのように管理・対応されているかを説明するための計画を策定すること

2. 透明性のある排出量計算

排出量を算出し、カーボンクレジットの使用状況（該当する場合）および使用されたクレジットの詳細情報を開示すること

3. スコープ2排出量の算定と開示

マーケットベースおよびロケーションベースの両方のデータを開示すること

4. Scope 3排出量の算定と開示

温室効果ガスプロトコルで定義された15のカテゴリに基づいて、Scope 3排出量を開示すること

企業への考慮事項

- 再エネ証書（EACs）やカーボンクレジットなどの市場型手段を、長期的な排出削減戦略の一部として活用すること
- コストと効果のトレードオフを評価し、戦略的に予算配分を行うこと
- 調達方針を、企業全体のサステナビリティ目標と整合させること

企業への考慮事項

- カーボンクレジットの調達に関する明確な社内ガイドラインを整備すること
- 認証された基準を満たす、質の高いカーボンクレジットの調達を優先すること

企業への考慮事項

- 市場ベース手法に基づいてスコープ2排出量を削減するために、再エネ証書(EAC)を活用する。
- 企業のその他の自主的・規制上のコミットメントと整合性を保ちながら、再エネ証書調達を最適化する。

企業への考慮事項

- Scope 3カテゴリの中で排出量が最も多い主要サプライヤーを特定する
- サプライヤー向け脱炭素化戦略を策定する。具体的には、サプライヤーが炭素会計や脱炭素化を実行できるように、教育やツールを提供する。



排出量削減に向けた具体的なアクション



温室効果ガス排出量(Scope1・2・3)

サプライチェーン排出量 = Scope1排出量 + Scope2排出量 + Scope3排出量

Scope1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)

Scope2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

Scope3：Scope1、Scope2以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)





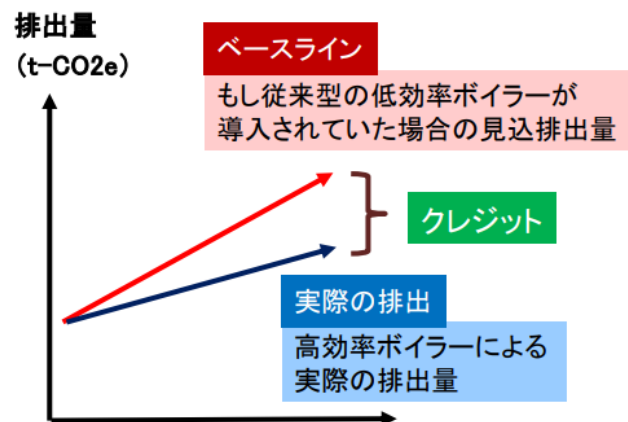
再エネ証書とカーボンクレジットの違い

- 電力関連の再エネ証書は「この電気は発電時にCO2を排出していない」といった電力の属性を証明するもの – Scope2(電力使用)排出量の削減が目的
- カーボンクレジットは、「排出したCO2を、他の場所で回避・吸収・削減した」と証明するもの – 残余排出量のオフセットが目的

カーボン・クレジット概要：クレジットと証書の違い

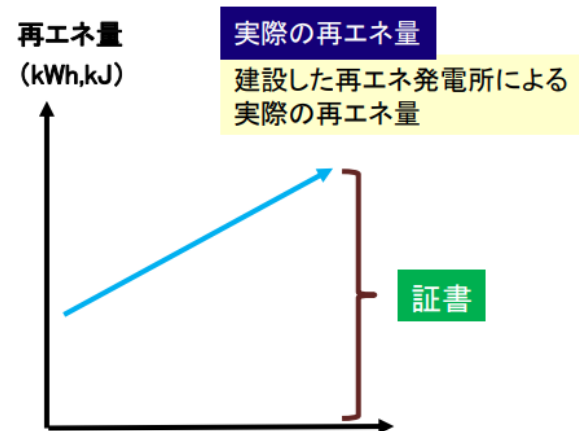
- クレジットは温室効果ガス排出削減量「t-CO2」単位で認証するものである一方、証書は再生可能エネルギー由来の電力量・熱量を「kWhやkJ」単位で認証するもの。

クレジットの考え方



- ✓ ベースラインに基づくGHG削減・吸収量を評価したもの。
- ✓ 自社の排出量 (t-CO2e) を、別途調達したクレジットによってオフセットすることができる。

証書の考え方



- ✓ 主に電力に関して発行され、その属性（発電日時、発電所、発電方式等）を保証する証明書。
- ✓ 外部調達した電力等（Scope2）について、その属性を付加価値として訴求することができる。



再エネ証書の活用事例

村田製作所・日本触媒・麒麟ホールディングス・パナソニックにおける活用事例

——村田製作所は世界シェア首位の積層セラミックコンデンサー（MLCC）の大規模工場が海外にもあります。地域によってRE100に向けた難しさはありますか。

「大規模工場は中国とフィリピン、タイにある。中国は国として再生エネの導入が進んでおり調達しやすい国の1つだ。フィリピンはすでに相対で地熱発電所からの調達契約を結び、RE100を達成している」

「**タイは制度上PPAができず、再生エネの調達オプションが少ないので今は証書調達に対応している**。東南アジアは国ごとに事情が異なるので、調べて見極めながら進めている。ただ、当社は売上高ベースで65%の製品を国内生産しているので、国内での再生エネ調達が重要になる」

——日本での再生エネ導入では何が課題ですか。

「脱炭素要求が海外（の取引先）からたくさんくる。（30年度にCO2を13年度比46%減らす）今の日本政府の目標と目線が合わない。その中で率先して新たなスキームを切り開いていくことが最もチャレンジングだ。成功事例をたくさんつくり、日本全体でレベル感を高めていくことが重要だ」

価格転嫁できる状態ではない

——再生エネの導入は製品の競争力につながっていますか。

「製品価格に環境価値を上乗せしてコストを転嫁できる状態ではない。ただ、**競争優位にはつながっていると思う**。顧客から『再生エネ100%の生産で供給してほしい』という要求もある。製品選定の基準にはなりつつあるのではないかな。**選ばれなくなるリスクの回避として、環境対策でもリーディングポジションにいないといけない**」

インドネシア子会社で再生エネ由来の電力購入契約を締結および太陽光発電システムを導入 ～2050年カーボンニュートラル実現に向けて～

株式会社日本触媒（社長：野田和宏、本社：大阪市中央区、以下「日本触媒」）のインドネシア子会社であるPT. NIPPON SHOKUBAI INDONESIA（以下「NSI」）は、NSIで購入している電力量100%に対して、インドネシア国営電力会社（PLN）が発行する**再生可能エネルギー電力証書**を購入する契約を2023年10月に締結しました。これにより、**年間48,000t-CO2が削減可能となり、NSI全体としてCO2排出量を約24%削減**する効果が期待されます。

また、再生可能エネルギー利用促進の一環として、2023年10月から太陽光発電システムを導入し、年間96,500kWhの電力を太陽光発電に置き換えることを目指します。これにより、年間84t-CO2が削減可能となります。加えて、非常時には、この太陽光発電システムから得られた電力を非常用電源装置へのバックアップ電力として活用することができます。




2020年11月26日

国内医薬品・国内食品業界初^{※1}

タイの生産拠点で「再生可能エネルギー証書」導入

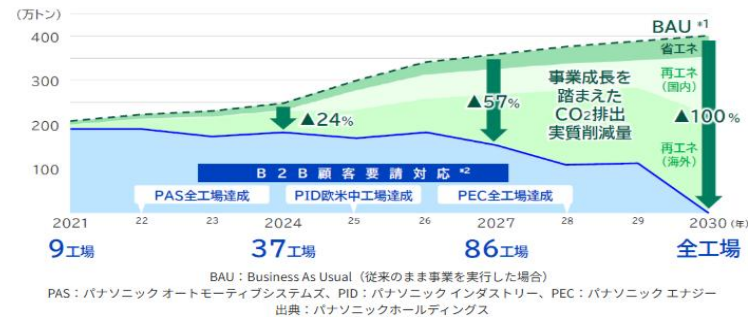
～電力使用に伴う GHG^{※2} 排出量を約 25%削減～

麒麟ホールディングス株式会社（社長 磯崎功典）の子会社である協和発酵バイオ株式会社（社長 南方健志、以下協和発酵バイオ）は、**タイ国ラヨン県の THAI KYOWA BIOTECHNOLOGIES CO., LTD.**（以下 THAI KYOWA）に、東京電力エナジーパートナー株式会社（社長 秋本展秀）のグループである、TEPCO Energy Partner International(Thailand) Co.,Ltd.より**「再生可能エネルギー証書（I-REC）」**を導入し、使用電力の一部を再生可能エネルギー由来で運営します。これにより、**同施設の電力使用に伴う GHG 排出量は約 25%削減**されます（GHG 排出量年間 5,300t の削減）。

※1：タイにおいてI-RECスタンダードが認証する再生可能エネルギー証書
※2：温室効果ガス

協和発酵バイオは、将来にわたる世界的なヒトミルクオリゴ糖（以下 HMO^{※3}）の需要増加を見据えて、THAI KYOWAにHMO製造設備を新設し、2022年夏ごろに稼働予定です。HMOについては、協和発酵バイオが世界で初めて^{※4}工業レベルでの生産システムを構築しており、その事業化は、同社の中長期的な成長戦略の核となります。事業戦略上重要な拠点である**THAI KYOWAにおいて「再生可能エネルギー証書（I-REC）」を導入することで、事業の成長と環境負荷の低減の両立を図ります。**

※3：HMO=Human Milk Oligosaccharides
※4：Tetsuo Endo et. al.,Appl. Microbiol. Biotechnol. 53, 257-261 (2000)



CO₂ゼロ工場を実現する施策は3段階で進める。第1に工場内のエネルギー消費量をメーターとゲージで計測しながら、AI（人工知能）による自律制御などを駆使して稼働率を向上させる。第2に工場の屋根などに太陽光発電設備を導入して、CO₂を排出しない自然エネルギーの電力の使用量を増やす。第3に自然エネルギーの電力を外部から調達し、それでも不足する場合には**証書やクレジットで環境価値（CO₂を排出しないなどの価値）を購入する。**

ACT ON IT.



ACTが取り扱う再エネ証書一覧

国内証書

項目	非化石証書	Jクレジット（再エネ）	グリーン電力証書
対象国	日本		
発行者	経産省	経産省・環境省・農水省	日本品質保証機構
電源特定	可能	可能	可能
取引方法	オークション (JEPX) 相対取引	相対取引	相対取引
活用可能なイニシアチブ	国内法 (温対法・省エネ法) RE100/SBT/CDP	国内法 (温対法・省エネ法) RE100/SBT/CDP	国内法 (温対法・省エネ法) RE100/SBT/CDP

海外証書

項目	GoO	REGO	REC	IREC	TIGR	GEC	K-REC	T-REC
対象国	EU加盟国＋アイスランド/セルビア/ノルウェー	イギリス	米国 /カナダ	中国/東南アジア/中南米/中東/アフリカなど60か国ほど	北米以外アジア中心	中国	韓国	台湾
発行者	Association of Issuing Bodies (AIB)	Office of Gas and Electricity Markets (Ofgem)	Center for Resource Solutions (CRS)	The International REC Standard Foundation (I-REC Standard)	Automated Power Exchange (APX)	CNCA/CRES	Korea Power Exchange, KPX	BOE, Bureau of Energy
電源特定	可能	可能	可能	可能	可能	可能	可能	可能
取引方法	主に相対取引							
活用可能なイニシアチブ	RE100/SBT/CDP							



再エネ証書に含まれる属性情報

証明書の詳細

- 資源／燃料の種類（風力、太陽光など）
- 証書 ID
- 発電社名
- 発電所所在地
- ビンテージ (発電日)
- 発行日
- 証書償却の対象となる事業者名
- 償却の目的

 THE INTERNATIONAL REC STANDARD

This Redemption Statement has been produced for

BENEFICIARY
by
ACT COMMODITIES BV
confirming the Redemption of

Volume
I-REC Certificates, representing XXX MWh of
electricity generated from renewable sources

This Statement relates to electricity consumption located at or in

Location(site)
in respect of the reporting period
2021-01-01 to 2021-12-31

Evident

QR Code Verification
Verify the status of this Redemption Statement by scanning the QR code on the
left and entering in the Verification Key below

Verification Key
X-X-X-X-X-X-X-X-X-X-X-X
<https://evident.app/public/certificates/en/6ey4t7zvvv+NzWGN/dsIP1H1YegF2sRghW11391vp8>

 **TIGRs**
Tradable Instruments for Global Renewables

TIGR Registry Certificate of Retirement
APX, Inc., in its capacity as operator and administrator of the TIGR Registry, hereby certifies that the following Renewable Energy Certificates
("RECs") have been retired in the TIGR Registry on behalf of:

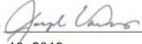
JC Decaux Thailand
Total RECs Retired: 2,525

Retirement Reason Details: [REDACTED]

Retirement Date: December 13, 2019

Sub-Account Name	Project Name	Project Type	TIGRs Serial Numbers	Quantity
[REDACTED]	[REDACTED] Power Plant	Biomass Combustion - Agricultural Waste	TIGR-1035-TH-30-06-2019-986-349 to 2873	2,525

Retiring TIGRs Account Holder: [REDACTED]

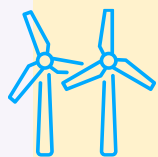
Joe Vamas, APX CEO 
Date **December 13, 2019**

The Tradable Instrument for Global Renewables (TIGR) Registry is an online platform purpose built to meet RE100 best practices guidelines and CDP standards
for procuring and reporting purchases of renewable energy. The Registry is developed and managed by APX, leveraging more than 15 years of experience in
environmental markets. For more information: www.apx.com

 **APX**
Energy Environment Market Registry



再エネ証書/クレジット購入のプロセス



Step 1:
証書調達要件の確認

ACTにより、調達対象国/調達年度/数量/発電源/使用目的等のヒアリングを実施

Step 2:
お見積りのご提示

調達要件を満たした証書のお見積りをご提示。基本的には2-3日でご提示可能。

Step 3:
発注・お支払い

ご要望に合致した場合は、正式発注いただき該当金額の支払い



Step 4:
償却処理・証明書の発行

事前に合意した期日までに償却処理を実施。償却証明書を発行・付与。



再エネ証書調達時の留意点

- GHG プロトコルでは証書の要件の一つとして、実際に電力を消費している市場と同じ市場内からの調達を要求。
⇒日本の製造拠点のスコープ2を削減したい場合は、非化石証書(日本で生成された環境証書)を活用する必要がある。
- ここでいう市場は、①電力に関する法制度が一貫している、もしくは②実際に電力網でつながっている範囲。
そのため、欧州の一部や北米を除き、ほとんどの国では国境と一致。
⇒例えば、EUは単一市場と見做せるため、オランダで生成された証書をフランス向けに活用することが可能。



再エネ証書調達におけるACTの強み

日本を含むほぼ世界各国証書の一括調達が可能

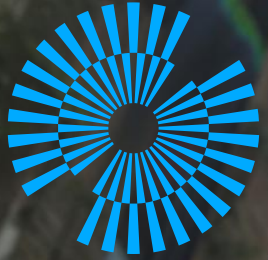
*韓国・台湾・シンガポールといった調達難易度が高い国でも調達実績あり

契約数量の調整・弊社口座での証書保管・償却タイミングの調整等、契約形態の自由度の高さ

*契約数量と償却数量にズレが生じた場合は弊社口座での保管もしくはタイミング次第で契約数量の調整が可能

スポット取引に加えて、複数年契約も対応可能

*エリアによっては5年程度の複数年契約が可能。証書の価格変動リスクのヘッジに有効



ACT

**SIMPLIFYING
YOUR
DECARBONIZATION
JOURNEY**



ACT とは

国際マーケットを牽引する 環境ソリューションカンパニー

ACTは、企業が効率的かつ透明性を持って気候変動ターゲットを達成するための包括的で革新的な環境ソリューションを開発・提供しています。ACTは2009年に設立され、以降弊社は広範で複雑な環境マーケットに関する専門知識に基づいて様々な顧客をサポートし続けております。

環境ソリューションの発見、最適化された調達戦略、脱炭素プロジェクトの開発、最先端のデジタル脱炭素サービス、および物理的な環境製品の提供を通じて、私たちは顧客のネットゼロへの道のりを簡素化し、効率化します。

9

拠点:

アムステルダム, ロンドン, パリ, ニューヨーク, マイアミ, マドリード, シンガポール, 上海, 東京

9,000+

パートナー数

500+

総社員数

6,000億+

総売上高 (23年)

サービス概要



効率化された排出量の計算、管理、および報告



グローバルマーケットにおける再エネ調達



サプライチェーンの脱炭素化



環境コンサルティング



気候変動プロジェクトの開発



世界9拠点到500名超の気候変動プロフェッショナルを配置



9,000社以上のクライアントの気候変動目標をサポート



ACTのグローバルパートナー



SAMSUNG

INDITEX



VOLVO



BOSCH



Haier





ACTが取り扱う環境商品一覧



カーボンのクレジット

カーボンのクレジット
ー 海外ボランティアクレジット
ー 国連クレジット
ー Jクレジット

排出権取引
ー EU-ETS

クレジット創出プロジェクト



省エネ

省エネ証書
省エネプロジェクト開発



再生可能エネルギー

再エネ証書
ー 電力
ー バイオメタン / 天然ガス
ー 水素

電力購入契約
ー バーチャルPPA (VPPA)



バイオ燃料

バイオチケット

再エネ燃料
ー バイオLNG



農業ソリューション

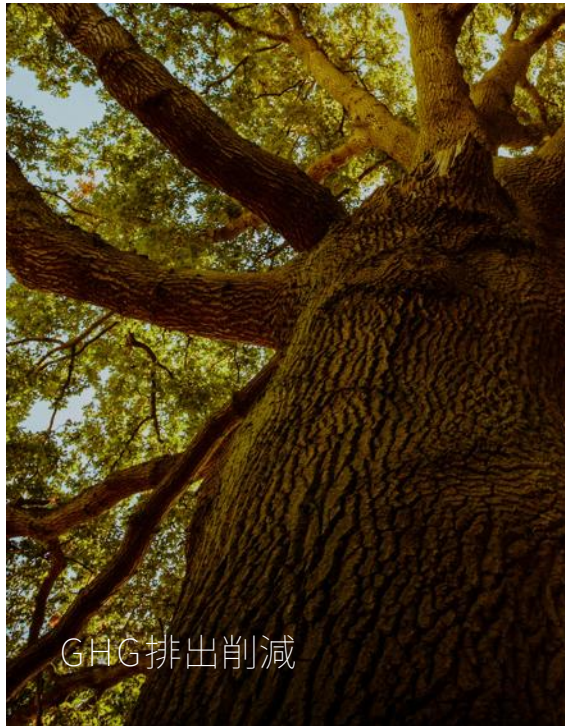
持続可能性のある農作物支援
農業プロジェクト開発



ACT 取引ボリューム (2024年度実績)



販売実績：
200TWh+



削減貢献量：
1,300万トン



プロジェクト関与数：
1,200以上

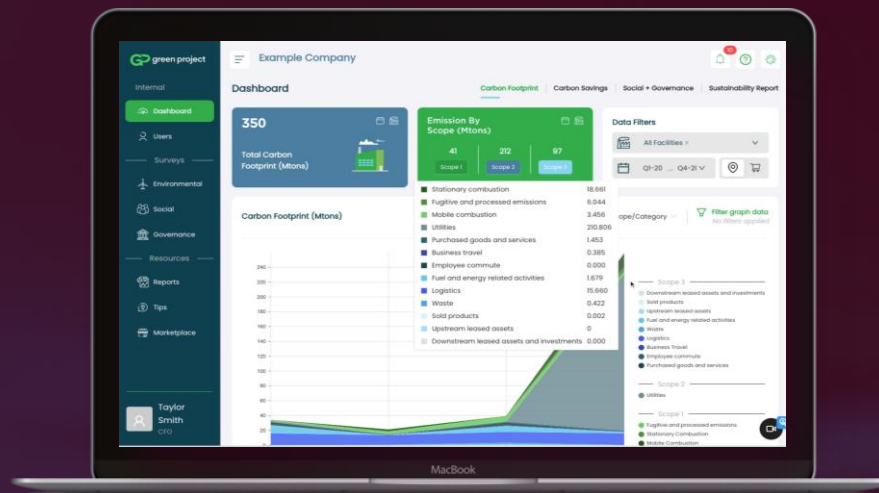


ACTの デジタルプラットフォーム

全ての排出データ、再生可能エネルギーの調達、およびサプライヤーとの連携ツールがシームレスに統合された強力なプラットフォーム。

当社のデジタル脱炭素ソリューションは、カーボンフットプリントの管理と削減を簡素化し、複雑なサプライチェーンの脱炭素化をこれまでになく容易にします。

ACTはこれまで650社以上の企業のカーボン排出量を算出する支援を実施。



ワンクリックでグローバル再エネ証書の調達

簡素化されたサプライチェーンマネジメント

排出量を測定し追跡するための統合カーボン
アカウンティングツール



ACTの脱炭素支援



効率化された排出量の計算、管理、および報告

大手グローバルテクノロジー企業の専属カーボンアカウンティングパートナーであり、同社が1000以上のサプライヤーと連携してScope 3排出量を管理することを支援した。



グローバルマーケットにおける再エネ調達

世界最大級の物流企業の一つが54か国で再エネ証書を調達し、スコープ2目標を達成するのを支援した。



サプライチェーンの脱炭素化

ヨーロッパの小売業者がサプライヤー46社に再エネ証書の購入促進をすることで、Scope 2排出量を削減するプログラムの設立を支援した。



環境コンサルティング

中国のテクノロジー多国籍企業（MNC）がエネルギー調達戦略を策定する際に、APAC（アジア太平洋）/北米およびEMEA（欧州・中東・アフリカ）における再エネマーケットの分析を実施した。



気候変動プロジェクトの開発

スイス政府およびガーナ政府と協力して、ガーナで次世代調理コンロを導入するプロジェクトを実施しました。これは、パリ協定6.2条に基づいて認可された最初のITMOsプロジェクトの一環です。



ACT

Amsterdam

Strawinskylaan 3127
1077 ZX Amsterdam
The Netherlands

London

Warnford Court
29 Throgmorton St
London EC2N 2AT
United Kingdom

Paris

5 rue de Alfred de Vigny
75008 Paris
France

New York

437 Madison Avenue
New York, NY 10022
United States of America

Shanghai

One ITC, Block A 5th Floor,
1901 Huashan Lu, Xuhui
District, Shanghai, China

Singapore

108 Robinson Road #03-01,
Singapore 068900

Tokyo

〒100-0005
東京都千代田区
丸の内1-6-5 丸の内北口ビルディング 9階

連絡先:

吉良 龍人/Ryuto Kira

セールスマネージャー

M 080-4726-6327

E: rkira@actcommodities.com

W: <https://www.actgroup.com/ja>